



三井住友DSアセットマネジメントがTOKAIホールディングス<3167> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のTOKAIホールディングス<3167>について、三井住友DSアセットマネジメントが1月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのTOKAIホールディングス株式保有比率は、5.82%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月15日。